

令和5年度第3回高齢者保健福祉審議会議事録

1 開催日時 令和5年12月25日（月）午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室4

3 出席者

(1) 委員6名

会長 江崎 弘、小坂 啓史、水野 典昌、小塚 奈緒美、岡島 薫、
中村 里美

※欠席者2名

森 清人、佐野 知穂

(2) 事務局6名

生活福祉部長 井上 武、保険課長 牛田 彰和、保険課介護グループ長 高木
久徳、保険課介護グループ主事 犬飼 大揮、保険課地域包括支援センター包括
支援グループ長 千葉 幸恵

Next-i 株式会社 菅沼 剛樹

(3) 傍聴者なし

4 議題

(1) 第10次豊山町高齢者福祉計画・第9次介護保険事業計画（案）（第4章～第6章）について

議事内容

事務局	<p>只今から令和5年度第3回高齢者保健福祉審議会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、保険課長の牛田でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また本日、委員2名からの欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは会議の開催にあたり、会長よりご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いします。</p>
会長	<p>【会長挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本日の配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料については計画の素案、概要版の第10次豊山町高齢者福祉計画・第9次豊山町介護保険事業計画、最後に現行の高齢者福祉計画・介護保険事業計</p>

	<p>画の水色の冊子、以上3点でございます。</p> <p>それでは次に審議会等の議事録について説明をさせていただきます。町では情報公開の一環として、審議会や委員会等の議事録を町のホームページに掲載しています。本会もその対象となり、どのような議論がされたか要旨を抜粋して、発言者の名前をA、Bとし、議事録をホームページに掲載させていただきます。掲載についてご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>また、議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。議事録署名員でございますが、委員Bと委員Cと会長を合わせて3名で議事録の内容を確認することになります。よろしくお願いいたします。なお、議事録の署名につきましては、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日ご説明をさせていただく中に、保険料についてもご提案をさせていただくのですが、金額につきましては、まだ流動的な面もありますので、その部分については、一部は割愛ということでお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以降の審議会の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事の進行をさせていただきます。議題（1）計画（第4章から第6章まで）の案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4章から6章まで続けて説明させていただきます。お手元の概要版をご覧ください。</p> <p>前回までは3章までの基本目標1、2、3及び施策の方向性を決めさせていただきました。</p> <p>今回、新たに4から6章の間で、4章には今後の取組という内容がありまして、その主な取組事業を一覧にさせていただいています。</p> <p>まずはこちらについて最初に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【概要版 素案第4章相当について説明】 【介護保険料についての資料説明】</p>
会長	<p>それでは委員の皆様にも、ご質問・ご意見をお願いしたいと思います。</p>
委員D	<p>9年間保険料を上げずに来ているということですが、どうして9年間一切上げずに来たのかということをお伺いしたいです。また、介護保険の基金があったと思いますが、それを全部取り崩してよいものなのか、教えてください。</p>
事務局	<p>なぜ9年間保険料を上げなかったについては、その時代に合わせて当</p>

	<p>時の担当者が考えているのですが、一つには基金が貯まっていたという理由があります。保険料を徴収し実際に充てて、余った分を貯金という形で基金に上乘せし、今後保険料を下げるときに充てていくこととなります。基金を取り崩すことで保険料を抑えていたのですが、全部取り崩して下げ続けるのは良くなかったのではないかと思います。基金全額を取り崩すのではなく、段階的に保険料を上げていくような形で基金の取り崩しを考えていかなければいけなかったのではないかと思います。</p>
委員D	<p>今言われたように、何らかの形で少しずつでも上げていないのは、保険料の設定をやはり間違えていたのではないかと思います。また、基準額が10段階から13段階へととなっているのはなぜですか。</p>
事務局	<p>段階数は自由に決められます。</p>
委員D	<p>資料を見ると、13段階が104人います。ふつうは所得別に見ると680万以上の人は段々減っていくと思います。お金があるところから取ること自体はいいと思いますが、104人というのは本当にありますか。ただ年齢もあるので、104人がそのままずっと払えるわけではないですよ。</p>
事務局	<p>そうです。途中で仕事を辞められたり、仮に途中で亡くなったりした場合、減ってしまいます。</p>
委員D	<p>こんなにすごい人数いるのですね。ただ金額については大変だと思いますので、事務局に意見がある方は多くいると思います。</p>
事務局	<p>段階数に関しましては、国が基準を示しています。国の基準が今現在示しているのは9段階ですが、来期は国が13段階の案を示しているので、その案に沿って13段階にしています。</p> <p>また、掛け率も国が3パターン案を出しています。先程お示した資料で、第1段階、第2段階、第3段階とありましたが、第1から第3は所得の低い方の段階なので、掛け率が低くなるような案を3つ出しています。豊山町はその中でも一番掛け率が低くなるパターンを今選択しています。したがって、1段階から3段階の低所得の方に関しては一番低い掛け率にして試算しています。</p> <p>逆に国の方の9段階から13段階に関しては、また3パターン示しています。それも高い・低い・中くらいとあるのですが、そちらに関しては、一番高くなる掛け率を採用しています。</p> <p>考え方としましては、先ほど少しお話しがありましたが、所得の高い人には負担してもらい、所得の低い人は下げるという考え方の中で、国の案を採用していくという形です。</p>
事務局	<p>次に調整交付金の説明をさせていただきます。</p> <p>本日お持ちいただいた水色の冊子の123ページに円グラフがあります。123ページの真ん中にありますが、こちらで説明させていただきます。</p>

	<p>すと、まず総給付費としてさきほど推計したものがあります。その総給付費のお金を払う財源の負担の割合がこの円グラフです。仮に総給付費が10億円とすると、10億円のうちの左上の濃い緑色の23%の部分は、65歳以上の保険料で支払う必要があることとなります。10億の内の2億3,000万円分は保険料から払うということになるというのが、このグラフの意味合いです。</p> <p>隣に水色で調整交付金5%とあります。これは貰える団体からすると、5%が全部国費の国の負担になりますので、その右下に濃い青色で国庫負担金とあり、ここは20%にあたりますが、調整交付金が満額貰える自治体は25%が国費になります。なので2億5,000万が国からもらえます。</p> <p>ただ、長久手市や豊田市と同じように、豊山町の調整交付金は今まで0%でした。そういった場合、調整交付金の5%は、第1号被保険者の保険料で賄う必要があります。そのため、調整交付金がもらえている団体は23%でよいのですが、調整交付金がもらえない団体は28%分を保険料で賄うこととなります。</p> <p>そのため調整交付金もらえている団体は10億円に対して、2億3,000万の保険料を回収すればよいのですが、もらえない団体は10億円に対して、2億8,000万の保険料を回収しないとイケないので、その分保険料を上げないといけません。調整交付金をもらえる団体とももらえない団体で保険料に差が付くということになります。</p> <p>ただ、差がつく分、長久手市と豊田市に関しては、所得の高い人の倍率を上げて保険料を徴収するという形でその分を補っているため、保険料がここまで上がっていないのではないかとこのところではあります。</p>
委員D	<p>概要版の資料で気になったのですが、介護サービス計画量について、居住系サービスと施設サービスがありますが、年度ごとに増減が激しいのはなぜでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらに関しては、令和5年度の値に関しても推計の値です。</p> <p>現状の実績を見ますと、ここまで施設サービスが伸びないという推計です。ただこの値は国のシステム上、3年～4年の伸びを加味すると、令和5年度の10月11月までの実績でこれぐらいまで伸びるのではないかとシステムが推計して出している数値を採用しています。担当からしますと、令和5年もここまで伸びないのではないかと推計をして、実際に令和5年の実際推計した値を加味した上で令和6年度を推計しているのです。その上で少し下がっているところもあるということになります。</p>
委員D	<p>後期高齢の75歳以上はこれから増えていくので、認定率も今後高くなる見込みだと思います。</p>

事務局	<p>認定者数というのは、上が 75 の数字が基準になっていますが、85 歳以上や 75 歳以上から介護の認定を受ける方が徐々に増えてきます。</p> <p>そうすると 6 年度、7 年度で 75 歳以上の人口が 100 人、60 人ずつ増える見込みがありまして、それに伴って 75 歳以上の人口が増えるため介護の認定を受ける方もそれに応じて上がっていくという想定です。</p> <p>認定率は第 1 号保険者数も加味しますので、65 歳以上の人口はわずかながら下がっていくため、それも加味して認定率は上がっていくという見込みです。</p>
委員 D	<p>確かに 75 歳以上の方はとても増えていき、それとは逆に 65 歳以上の方は減っています。</p>
会長	<p>委員の最初の質問に近いのですが、今後介護保険料が上がる見込みですが、それはここで聞いた我々は分かります。しかし、町民は事情を知らないため、問い合わせに対して説明できるよう準備しなければならないと思います。</p>
委員 D	<p>しっかり丁寧にお知らせしないと問い合わせ等がすごいことになりそうです。まずは説明会を開いたらいかがですか。</p>
会長	<p>前の担当者のやり方については住民の方には関係ないわけですからね。これまで上がらなかったのは良さでもありますが、上がるということになるとやはり厳しい意見は出ると思います。</p>
委員 E	<p>非常に驚きました。介護保険料についての多くの問い合わせがあることは覚悟しておかなければなりませんね。</p>
委員 C	<p>特に収入がある方は、今までの金額より高く払うようになりますよね。高く払う分、その方たちは豊山町に住むことで安心して老後を過ごせるようなメリットを感じることはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>非常に難しいのですが、今までの積み重ねが今の数字になっています。豊山町は全国平均と比べても、新規で受けて要介護 3～5 の認定が出る方がやや多いため、その分給付費も高くなっています。本来、もう少し早い段階で予防支援につなぎ今の状態を維持することができれば、給付費の削減になり、結果として保険料をもう少し抑えることができたのではないかと考えています。</p> <p>そのため、来年度以降からはその予防の取り組みに力を入れていきたいです。フレイルの仕組みを考えてチェックする、そしてフレイルの状態にある予防対象者を見つけたら、訪問してサービスにつなげる。仮に認定申請を受けたとして、これまでのように高い介護度が出ないよう取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>委員 C がおっしゃるように、その金額を払うだけのメリットがあるというのは難しいのですが、今後はそのように保険料が上がらないようにすることを反省点としていきたいところです。</p>

委員C	<p>以前もお話ししたと思いますが、高浜市の住民ボランティアが活発的と聞いています。それに対して豊山町を見ていると、ボランティアの意識が若干低いのではないかという印象を受けています。意識向上のため、土日だけのボランティアなど何か良いアイデアがあれば、住民の方の意見も取り入れたいと思いました。</p>
事務局	<p>今の意見の回答になるか分かりませんが、国からも少子高齢化により、担い手が不足する自治体も出てくると懸念されており、住民同士の互助の力を高めなければならないと提言しています。</p> <p>介護認定を受けたからサービスを、施設に入りましようとなると、保険料も上がってきますし、入れる先に担い手となる若い人も今後減少していくことが想定できます。互助での地域づくりを進める点が豊山町のメリットです、というにはまだ時間がかかるとは思いますが、取り組まないとずっとこのまま変わりませんので、まずはそういったところから取り組んでいきたいです。その際は、包括支援センターや介護グループだけでは難しいですので、福祉課などの他部署や社会福祉協議会とも真剣に話し合っていきたいと思っています。</p>
会長	<p>今の話にもありましたが、この素案 80 ページ 6 章を見てみますと、ボランティアと連携して、地域で何をしたら皆様のためになるかという記載があります。先日、新聞で小牧市が社会福祉協議会主催、介護難民の方に介護サービスをお手伝いする、お茶を飲んだり雑談をする地域サロンを一緒に立ち上げたりをするということを市が先導してやっているそうです。豊山町は面積が狭いので、そのような介護難民は少ないかもしれませんが、団地の近くに店が少なく、青山地区では困っている方がみえるのではないかと思います。何か手助けするシステムがあるとお互いに声が掛けやすいし、頼む方も頼みやすいです。</p> <p>また、包括支援センターであった話ですが、お手伝いでポイントをもらい、それを使うことで今度は自分をお願いしやすくなるといった仕組みがありました。このように、立場の弱い人たちを社会全体で支えることが大事だと思います。住民同士での支え合いができるよう、役場にも手を貸していただきたいですね。</p>
委員C	<p>今のような取り組みは北名古屋市の社会福祉協議会が行っています。地域懇談会みたいなもので、NPO法人が形を作っていますが、北名古屋市が地域ごとに始めています。次は2月に行うと聞いているのですが、機会があれば見学にも行きたいと思っています。</p>
会長	<p>その他ご意見はありますか。</p>
委員E	<p>介護保険料の話ですが、基準額は6,500円にはなりませんか。</p>
事務局	<p>最初シンプルに計算していくと7,800円くらいになりまして、そこから今の段階数を見直さないといけないという話になり、7,000円以内に</p>

	抑えているのが現状です。
委員E	ではまだ考える余地はあるかもしれないということでしょうか。
事務局	そうですね。
委員D	所得段階を14, 15段階と伸ばしたらどうですか。最高13段階で2.6倍とっていますが、14, 15段階と増やしても下がらないですか。
事務局	まず所得1,000万以上の方が、他の市町村も多く負担していますので、1,000万以上の方が何人いるか調べてみましたところ、割と多くて70人くらいでした。ただ、1号の人数に対しての割合は2%以下でしたので、その倍率を上げたところでそこまで保険料は下がりません。
委員D	2.6倍で最高をとっていますからいいとは思いますが、委員Eの言う通り6,500円くらいにならないかなとは思いますが。
事務局	第1段階から第3段階の所得の低い人は、国が公費により保険料を抑えるという制度があるので、3段階までは下げています。国による公費負担を上げてほしいのですが、国は公費負担を下げる見直しをしているそうです。
委員A	それは長い間見直しがされていなかったということですか。
事務局	公費削減も最近できた制度ですが、今までも3年毎に見直しされていたそうです。
委員E	先程の繰り返しにはなりますが、住民への答弁はしっかり用意しなければならぬと思います。
事務局	今回の金額については、今まで5,300円で無理して抑えた結果が一番大きく影響しています。
委員E	5,300円に無理して抑えていたという理由について、何か具体的に答えることができれば、住民の方もある程度納得できるかもしれませんね。
委員D	確かに9年間5,300円を維持していたのはありがたいとは思いますが、その理由はきちんとしていないといけません。
会長	我々も今後、介護保険の恩恵を受けることはありえると思います。ただ、自分がその立場でないと、こんなに払わないといけないのかという気になりますし、委員Dが心配しているような抵抗がある可能性は十分にあると思います。
委員D	住民の方もぎりぎりまで介護保険を利用せず頑張り、いざ使うとなると要介護度の高い段階で使うということもあって、5,300円に繋がっていたのかということもありえなくはないです。そういった意味では先ほど皆さんがおっしゃられたように、介護予防の方に力を入れて段階的に介護保険を利用するというプロセスを踏んでいってもらおうことが、より住みやすい町づくりに近づくと思います。自身の生活も急に被介護生活に入ることにならず、生活の連続性を保つことにもつながります。
会長	その他ご意見ありませんか。

委員E	審議員になってずっと言っていますが、小中学校でのボランティア活動をもう少し盛り上げていくべきではないのでしょうか。子どもたちが前向きな姿勢を見せると、大人もそれに引っ張られます。教育委員会と連携しアイデアを出し合い何かやっていった方が良いのではないのでしょうか。何年後になるかはわかりませんが、それが実を結ぶということもあり得るわけです。
委員C	今のボランティアの話で、小学生くらいの子にボランティア精神を持たせるためには、人にありがとうという言葉伝えることです。ありがとうと、助けてくださいという言葉子どもから引き出すということが大切だと感じています。
会長	ほかにご意見いかがでしょうか。
委員E	業務効率化の一環で押印を見直しましたとだけ載っていたのですが、何か工夫された点を具体的に載せた方が良いかと思います。
事務局	確認いたします。
委員E	細かい点ですが、10 ページで調整済み認定率という言葉がいきなり出てきています。認定率というのは、第1号被保険者の性別と年齢別人口構成の影響を除外した認定率とありますが、それを出してどうするのかという点がわかりづらいと思います。 これは何を見せているかという、年齢別と性別を全国平均と同じようになるような値に変換したうえで、それら以外で認定率がどのような影響を及ぼしてくるのかを比べるための指標です。そういった説明があると分かりやすいのではないかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。修正を検討します。
委員E	サービスの利用状況の数字などは、今回の数値が新しいということでしょうか。
事務局	数値に関してはまた見直しをしました。
委員E	水色の方が古いということでしょうか。
事務局	水色が古いです。水色の方は推計値で、令和2年に推計した値になるので、こちら新しい方の令和3、4年に関しては実績値になります。
会長	他にご意見よろしいでしょうか。 それでは議題（1）計画（第4章から第6章まで）の審議をここで終了いたします。 それでは議題（2）その他について、何かご意見あればお願いいたします。
委員D	パブコメを年明け1月に実施し、それをもって最終的には2月に保険料を決めることになると思います。それまでに保険料については、今一度精査していただきたいです。
会長	事務局からは何かありますか。

事務局	連絡事項は2点あります。今委員Dからありました通り、今後のスケジュールとして、パブリックコメントを1月15日から1月29日まで実施する予定です。第4回の審議会につきましては、2月中を予定していますので、ご参加よろしくお願ひします。
会長	長い時間ありがとうございました。本日の審議会は以上となります。
事務局	会長どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

6 その他

上記のとおり、令和5年度第3回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

令和6年2月26日

会 長 江崎 弘

署名人 小塚 奈緒美

署名人 岡島 薫